

労働者派遣法第23条5項に基づく情報公開

平成24年10月1日施行の改正労働者派遣法により義務付けられました当社の派遣業務のマージン率を公開致します。マージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

平成29年度実績

派遣労働者の数	16名
派遣先の数	5社
労働者派遣に関する料金額の平均額	34,838円（1日8時間あたり換算）
派遣労働者の賃金額の平均額	21,232円（1日8時間あたり換算）
マージン率	39.1% ※マージン率には以下が含まれています。 ・雇用主として負担する社会保険料（労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等） ・派遣労働者が取得する年次有給休暇、慶弔休暇に充当した費用 ・資格取得や技術研修、社外研修参加補助に充当した費用 ・営業・管理・採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費 ・オフィス賃料や、宣伝広告費、通信費をはじめとする諸費用 ・営業利益
教育訓練に関する事項	・情報セキュリティおよび個人情報保護に関する研修 ・目標管理面談、目標管理に基づくOJT ・外部研修機関と提携しての任意講習
福利厚生	・各種社会保険完備 ・確定拠出年金 ・定期健康診断 ・関東ITソフトウェア健康保険組合の保養所等利用可能 ・資格取得援助制度（受験料＋合格時報奨金） ・外部研修費用